

各位

平成29年10月12日
放射線取扱主任者
波戸芳仁

P4 ビームライン室の汚染管理区域の解除及び出入方法の変更について

記

P4 ビームライン室の汚染管理区域が解除され、管理区域が下記のように変更されましたのでお知らせします。なお、立入制限区域に変更はありませんので入域には設置されたカードリーダーにあらかじめ登録してあるIDカードが必要となります。新たに登録を希望される方は放射線受付(3500)までご連絡をお願いいたします。

また、P4入域時におけるアラームメータ着用の義務はなくなりますのでお知らせします。

以上

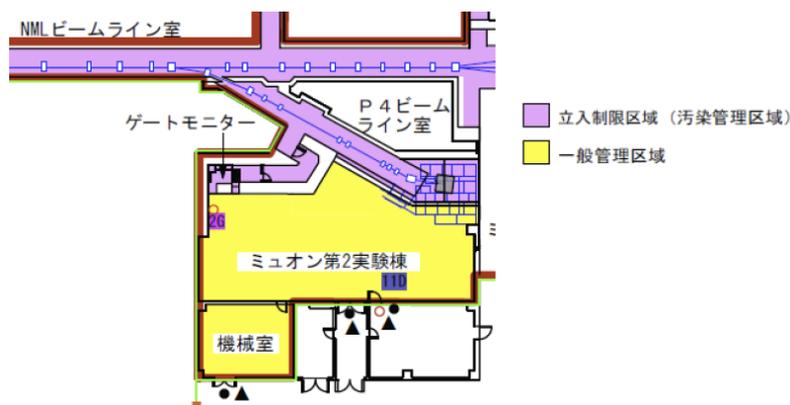


図1：P4 ビームライン室内管理区域（変更前）

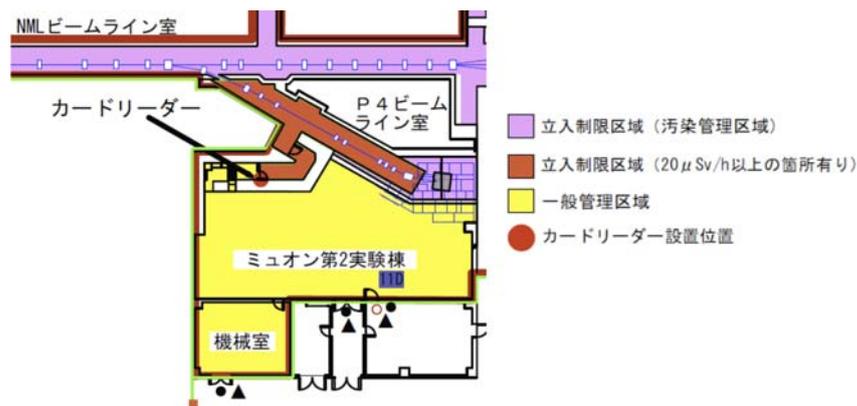


図2：P4 ビームライン室内棟管理区域（変更後）

配布先： 機構長、(管理局) 施設部長、施設企画課、整備管理課、安全衛生推進室
(素核研) 所長、副所長 (物構研) 所長、副所長
(加速器) 施設長、各主幹
(共通) 施設長、各センター長、各区域放射線担当者、放射線管理室員
各研究所、研究施設事務室